



赤城南麓を流れる大正用水。戦時下の工事で完成、いま前橋東部の穀倉地帯を潤す。(小神明町付近で)

○ として保存しておいてください いくつかまた お役にたつことと思います ○

■今に残る「女堀」のあと
はるか昔、利根の水を新田方面へ導く目的で、大工事がすすめられたという。「女堀」といわれる長大な用水路跡がそれである。諸説はあるが、桂置地区の石関から、桂置、荒砥、佐波郡赤堀村東村へと、赤城南麓の台地を貫く。今から考えても、空前の大事業であつたらう。

その目的の雄大なこと、企画者がケタはずれた権力者であつたことが推察される。いつの時代に、誰が、どのようにして、どれだけの人を動員しての事業であつたか、諸説はあるがナゾの部分も多い。この用水はついに完成を見ず、水は流れなかったという。今は各地に残る遺構が往時をしのばせるだけである。

■「幻の水」いくたび

水は農民の血—という。米作りには、水がどれほど重要であつたかは、水のために血を流してきた各地の「水争い」によつてもわか

る。赤城南面の広大な台地には、赤城水系と呼ばれる、いくつかの川が流れる。しかし、これらの河川が潤す面積は限られている。多数の溜井(沼)もつくられたが、これも乏しい。繰り返される干害にも泣かされる。「水が欲しい。あの溝々と流れる

赤城南麓を流れる 大正用水

前橋の川と橋シリーズ⑦

利根の水を、この田に引くことができないものか—幾世代も続いた農民たちの夢とねがいであつた。中世紀、果たされなかった。「女堀」の夢でもある。

明治三十二年、伏島葉らによつて、勢多郡横野村地内から利根の水を引き、赤城南麓の西から南東

に迂回、新田郡等懸村方面へ導く計画がされた。大正用水より更に高い位置を水を流すこの長大な計画は、しかし、さ折した。農民には、「幻の水」となつた。第一次世界大戦は、わが国に深刻な食糧問題をもたらした。加えて大正七年、県下は大干ばつに見舞われた。用水への強い要望が起つ

となつたという。封建時代、権力者の強大な力をもつても完成できなかった女堀、あまりの難事業に着手もされなかつた大正用水—。はるか利根の流れを望見しながら、農民の「水への執着」は続いた。

戦時下の難工事で完成
昭和十七年の干ばつで、赤城南面の田畑は、いちじるしい被害を受けた。荒砥の農会長となつた吉田選賢、県会議員中沢直次、等懸村出身衆議院議員木村寅太郎氏らの尽力によつて、用水の「夢」が再燃した。当時、太平洋戦争下、「食糧増産」が国策とされたことも幸いして、国営事業としての採用が実現した。昭和十八年五月十二日、一市三郡十三か町村に及ぶ「大正用水耕地整理組合」が創立された。

た。このため、県では農林省技官に要請、用水路調査計画に着手した。こうしてまとまつたのが大正用水の草案である。大正七年十二月、県議会はこれを県営事業として進めることを議決した。しかし、これも「諸種の事情で遂行困難となりついに延期」

昭和十七年の干ばつで、赤城南面の田畑は、いちじるしい被害を受けた。荒砥の農会長となつた吉田選賢、県会議員中沢直次、等懸村出身衆議院議員木村寅太郎氏らの尽力によつて、用水の「夢」が再燃した。当時、太平洋戦争下、「食糧増産」が国策とされたことも幸いして、国営事業としての採用が実現した。昭和十八年五月十二日、一市三郡十三か町村に及ぶ「大正用水耕地整理組合」が創立された。翌十九年七月、農地開発営団により、この用水着工への一歩が踏み出されたのである。延長二十四キロ。流路は、坂東

橋上流で、広橋西堰と一帯に利根の水を取り入れ、田口の橋山先で分水されるのがはじまりである。用水は東に走り、竜蔵寺、上細井、小神明、鳥取、五代、荻窪、江木と進む。更に泉沢、下大屋、西大宅を経て、赤堀村森林で早川へ落ちる。

戦争のさ中、物資も不足、男手も少ない。出征して働き手のない家も多い。女も年寄りも出た。強制的な労力の割当にも、人びとは黙々と堪えた。シャベルとモッコという旧式の方法に頼つて、水路は掘り進められた。学徒動員もされた。汗と涙の工事だつた。

こうして、昭和二十年八月、第一工区が通水、赤城南面の台地を待望の水が走った。乾いた大地はよみがえつた。はるか「女堀」の夢は、七百年後の現代に実現されたのである。

「毎秒六・五トンの水が...」
七月半ばになつても、植えられない田—。昔から、水の苦労の連続だつた。だが、まさか、利根川から水が引けるとは信じられなかつた。強い反対者もあつたが、専門技師が測量したのだし、お国のやることだからと、みんな働いた。いよいよ水がくるぞという日、みんな大喜びで、水迎へに出た。水を手ですくったりして、べたべた、水がくるのは当たり前と思う人が多。だが、水のありがたさは、忘れちゃあならないね」

下大屋町・萩原三郎さん(70歳)は、遠い眼をして当時を語る。肩にモッコをこけて土をかついだという小神明町・宮内秋平さん(53歳)、朝鮮の人たちや茨城の兵隊さんたちと一緒にトロ押しをしたという荻窪町・平田直市さん(74歳)たちの話にも、三十年前の苦労がにじむ。

田は、これから出穂期。水を最も必要とする時期。最高毎秒六・五トンの水が流れる。前橋東部の穀倉地帯は、今、実りへ息づいている。

広報手帳

■検査審査員に下田さんら
前橋検査審査会では、このたび検査審査員に下田つね子さん(小島田町)同補充員に新井和江さん(房丸町)石田あき江さん(上大島町)松村幸美さん(東上野町)を選任しました。審査員・補充員は選挙人名簿の中からクジで選ばれ、任期は六か月。検査に国民の声を—という世界で例をみない日本だけの制度です。ご活躍が期待されます。

■刑務官募集
刑務所等で、収容者の拘禁、事故防止、保安・警備、日常生活の指導、施設の管理などの業務に当る刑務官。その仕事は国家的、社会的に重要な使命を持っています。法務省では、現在、この刑務官を募集中です。受験資格は、昭和22年4月2日から34年4月1日までに生まれた男子で、受付期間は9月10日から30日まで。受験申込用紙は、前橋刑務所(南町一丁目三三十七、電話21局四二四七)へ請求を。受験申込先は法務省東京矯正管区(東京都港区南青山五―四一―四、千107)へ。第一次試験11月14日、前橋刑務所。合格発表は来年2月。詳細は前橋刑務所へ。

■保存樹木制度
「水と緑の町づくり」を目的に、市内の樹木や生けがき、樹林地などを市の保存樹に指定、年二千五百円の奨励金を交付、緑を保護してもらおう。保存樹制度が近くスタートします。樹木百十八本、フジだな一か所、樹林地三か所、生けがき十三か所を指定予定で、持ち主に協議書を発送、この承諾が得られると、一括指定されます。現在、この協議書の回収中ですが殆んど持ち主のみなさんから快い承諾をいただいています。指定樹木には、木の名まえ、高さ、指定番号、指定年月日を書かれた「指定標識」が取りつけられ、一目で「保存樹木」とわかるようになります。

■9月の「市民の茶席」
25日午前10時から午後3時まで、中央公民館茶室で。茶席当番は前橋茶道会の本暮宗陶さん。10月15日、当番は横堀宗薫さん。

■選挙人定時登録者名簿の縦覧
市選管では、9月1日現在満20歳以上、3か月以上居住者を選挙人名簿に登録、これを11日から15日までの執務時間中、市役所三階選管事務局で縦覧します。土曜午後、日・祭日は当直室で。

9月10日・下水道促進デー 全国統一標語

下水道伸ばばす郷土に育つ夢

九月十日は「下水道促進デー」です。これは国、県、市町村と地域住民が一体となり、立ち遅れている下水道の整備促進を図るとともに、快適な生活環境をつくるための「市民運動の日」です。

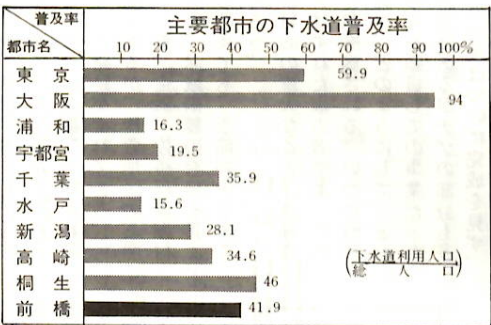


町なかでの下水道管の埋設工事

下水道の役割

下水道は、家庭の台所、風呂などの生活排水、工場・事業所などの排水を集めて処理する、私たちの生活環境保全のための重要な施設です。下水道が動脈とすれば下水道は静脈の役割を果たしていることとなります。

国では、下水道の整備促進のため、昭和三十八年度から三次にわたる下水道整備五か年計画（五十年末まで終了）を実施してきました。この結果、日本の下水道普及率は、五十年末まで約二十三％となりました。しかし、イギリス、

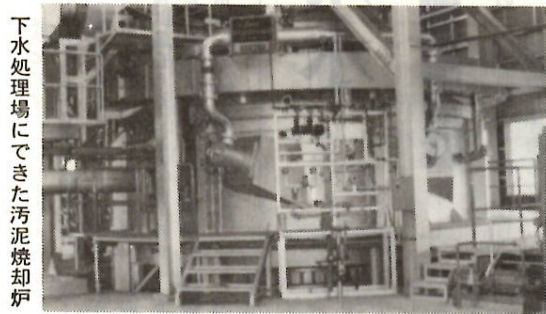


アメリカ、スイスなどの諸外国に比べると、まだ大きく立ち遅れているのが現状です。

このため国では、今年度から総額七兆五千億円で、第四次下水道整備五か年計画をスタートさせ、五十五年末までに、下水道の普及率を四十％まで高めることにしています。

前橋市の下水道

本市の下水道は、昭和二十七年に着工して以来二十四年間にわたり、市街地を中心に、整備を行ってきました。この間、昭和三十七年に六供下水処理場が運転を開始し、一般家庭の水洗化ができるようになり、昭和四十三



下水処理場にできた汚泥焼却炉

年から下水道建設促進のため、「受益負担金制度」を取り入れ、下水道建設は急ピッチで進められてきました。また、五十一年六月六日下水処理場のなかに下水汚泥焼却炉が完成し、運転を開始しました。この焼却炉は、総工費四億二千五百五十万円、脱水した汚泥を完全焼却、無機性の粒状の灰にするもので、臭気、排気ガスなどの公害対策もと入れられてあります。処理能力は一日五十五トン、全国的にも屈指の施設です。

現在、本市の下水道計画面積は一千七百九十九ヘクタール、五十年末で計画面積の約五十三％にあたる九百七ヘクタールの事業が施行されました。下水道管布設延長は約二十四万五千メートルで、水洗化戸数は約二万三千六百戸となっています。残された区域について

は、昭和五十一年から五十五年にかけて行われる第四次下水道整備五か年計画で、五十五億円をかけて事業が進められる予定となっています。

下水処理場公開

下水道局では、下水道促進デーの行事として六供下水処理場と天川中継ポンプ場を市民のみならず公開します。下水道のしくみやどうなっているか、処理施設のようすなどを直接ご覧いただき認識を深めていただきたいと思います。公開期間は九月八日から十四日まで。時間は午前九時から午後四時までです。

トイレの水洗化

20か月の分納工事で



生活環境づくりは、まずトイレから。トイレを水洗化にしてこそ快適な文化生活が営めるといえます。下水道の最終目的は、なんといってもトイレの水洗化にあります。下水道が布設され、水洗便所に

きるようになった地域では、三年以内にくみ取り便所は水洗便所に改造することが下水道法で義務づけられています。市では、水洗便所に改造したいが、まとまった資金がないというかたのために、簡単な手続きで工事ができる「奨励制度」を実施しています。

この奨励制度は、工事費を二十か月の分割で納めていただくものです。対象は、市内に居住し独立の生活を営み工事費を納付できる人。また、受益者負担金を納付すべき人である場合は、負担金を完納していることになっています。適用を受ける人は、連帯保証人二人が必要です。

奨励工事は使用材料と値段が定められていて、一般家庭向きで、故障が少なく安心して使用できるものを運んであります。工事費は給水工事十メートル、排水工事六メートルとした場合で、腰掛便器とロータンク（手洗付）の組み合わせで約十六万円です。なお、工事費はそれぞれの家庭によって便器とタンクの組み合わせ、排水管の距離、改造の程度によって異なります。奨励期間は、ことし四月から来年三月末までとなっています。工事は下水道局指定工事業者に直接申し込んでください。なお、下水道に関する相談は、下水道の建設については下水道建設課、下水道の維持管理と水洗便所については下水道管理課で受け付けています。水道局の電話は24局一六一一です。

市政マターの声



「おはよう」のひと声を、早朝の散歩やマラソンの途中、見知らぬ人に「おはようございます」と声をかけられるのは、気持ちの良いもの。一日のはじまりが新鮮に感じられる。

核家族化のなか、「隣は何をする人ぞ」の無関心では、何ともうおいのない世の中。以前、愛の一声、運動があったが、「おはよう」の一言は、気軽に交わしたものの。隣り近所、道すがら、お年寄りのみならず、若い人たちに、温かく心のかよい合う一言をみんなで心がけたいものと思う。（東片貝町・渡辺みづ江さん）

歩道は、あくまで歩行者の歩くためにあるもの。しかし、現実には商店は品物をはみ出して並べたり、自転車を置いていたり、歩道を占有している家も多い。からだの不自由な人や子どもたちが、それをさけて通る。通行妨害も、しばしば見受けるところ。歩道は公のもの、軒下の延長で使う側には便利かも知れないが、これは放置しておいてよいことではない。市でパトロールをして指導していると聞くが、なかなか徹底されているとは思えない。市民の自覚と、条例などで更に厳しい措置を望む。（下佐鳥町・手島平さん）

夜間・休日救急医療の充実
夜中、主人が突然の心臓発作。どうすることもできず119番をダイヤル。すぐ、消防西分署から救急車がかけつけてきて、いろいろと病院と連絡。幸い近くの病院に運ばれ治療が受けられ、一命をとりとめることができました。仕事をしは、え、みんなが眠っている真夜中、活動されている救急隊や消防のみならず、心から感謝の気持ちでいっぱい。ふだん、健康ですと主治医もなく、夜半不意に病院の門をたたいても、なかなか診察はむずかしいと聞きます。そんなとき夜間、休日開院している医療センターがあったら、つくづく思います。新聞で見る夜間の病院のたらい回しで死亡などという悲しい事件もなくなることを願う。一日も早く夜間・休日の救急医療が充実されることを願っています。（元総社町・根岸一子さん）

公職選挙法 かいせつ

日ごろから心がけようキレイな選挙



七月の県知事選は、投票率六九・一〇パーセント。十一市中の第五位で、まずまずの成績——。年内には、更に衆議院選、また明年早々には市会議員の任期満了による市議員も予定されています。昨年の「公選法の改正」で、選挙における寄付や政治活動の寄付が厳しく禁止されました。選挙が近づくと、正しいルールの認識が求められています。自治省では、最も照会の多い「寄付の禁止」について、難問の解決を「質疑集」としてまとめ発表しました。そのうちから、いくつかを紹介いたします。みなさんの協力で違反のない、きれいな選挙を推進し、さらに投票率参加へ一層の理解と協力をおねがいいたします。

公選法で寄付行為は禁止

△問▽香典返しとして、物品などを贈ること、結婚式の披露宴に招待することは、寄付に該当するかどうか。
△答▽社会通念上の返戻の程度のもの、公選法の「寄付」には含まれないと解されます。(このほか、出産祝のお返し、法事の供物(料)に対するお返し、快気祝もこの範囲には入りません)

△問▽候補者が、選挙区内にある人に対し、お中元、お歳暮、入学祝、結婚祝、出産祝、お祭り等の寄付、餽別など、従来から慣行として行われているようなものを贈っても、寄付に該当するか。
△答▽寄付として禁止されません。

△問▽催物のプログラムや町内会の名簿等に協賛するが、名簿等に名刺を出すとどうなるか。
△答▽協賛金、賛助金に該当するものは、寄付として制限されません。

△問▽候補者等が葬儀の際に、神官、僧侶等に、いわゆるお布施を出すことは、寄付に当たるか。
△答▽役務の提供に対する債務の履行と認められる限り、寄付には

△問▽選挙区内の交通不便な場所での純粋な政治講習会に、議員がバスをチャーターして、その参加者を会場まで運ぶことは、寄付の禁止に当たらないか。
△答▽その地域の交通事情等から判断して、必要やむを得ない実費の補償と認められる限りは、寄付に当たらない。

△問▽市長が自分の財産を、その市・県・国に対し寄付することは違反するか。
△答▽違反しません。

△問▽候補者等が、選挙区内の人に色紙を贈ることは、寄付の禁止に該当するか。
△答▽禁止されません。

△問▽選挙区内の人から差し出された色紙に、候補者等はサインをすることが出来るか。
△答▽一般には、差し出された色紙にサインをすることは、寄付には当たりません。

△問▽候補者等が購入した色紙について実費をもらい、これにサインをして渡すのはどうか。
△答▽相手方が色紙代を払って色紙を購入し、それにサインを求め

△問▽候補者等は、選挙区内の他の選挙区の候補者等に寄付はできないか。
△答▽できません。

△問▽候補者等が、その名入りのうちわやカレンダーを、選挙区内の人に対して贈ることはできないか。
△答▽できません。

△問▽市長が市議会議員が、給与の一部を返還するのはどうか。
△答▽許されません。なお、寄付金つきのものは禁止となります。

△問▽選挙区内の交通不便な場所での純粋な政治講習会に、議員がバスをチャーターして、その参加者を会場まで運ぶことは、寄付の禁止に当たらないか。
△答▽その地域の交通事情等から判断して、必要やむを得ない実費の補償と認められる限りは、寄付に当たらない。

△問▽市長が自分の財産を、その市・県・国に対し寄付することは違反するか。
△答▽違反しません。

△問▽候補者等が、選挙区内の人に色紙を贈ることは、寄付の禁止に該当するか。
△答▽禁止されません。

△問▽選挙区内の人から差し出された色紙に、候補者等はサインをすることが出来るか。
△答▽一般には、差し出された色紙にサインをすることは、寄付には当たりません。

△問▽候補者等が購入した色紙について実費をもらい、これにサインをして渡すのはどうか。
△答▽相手方が色紙代を払って色紙を購入し、それにサインを求め

△問▽候補者等は、選挙区内の他の選挙区の候補者等に寄付はできないか。
△答▽できません。

△問▽候補者等が、その名入りのうちわやカレンダーを、選挙区内の人に対して贈ることはできないか。
△答▽できません。

△問▽候補者等は、正月に自宅に来た選挙区内の人に対し、酒食を提

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽市長が市議会議員が、給与の一部を返還するのはどうか。
△答▽許されません。なお、寄付金つきのものは禁止となります。

△問▽選挙区内の交通不便な場所での純粋な政治講習会に、議員がバスをチャーターして、その参加者を会場まで運ぶことは、寄付の禁止に当たらないか。
△答▽その地域の交通事情等から判断して、必要やむを得ない実費の補償と認められる限りは、寄付に当たらない。

△問▽市長が自分の財産を、その市・県・国に対し寄付することは違反するか。
△答▽違反しません。

△問▽候補者等が、選挙区内の人に色紙を贈ることは、寄付の禁止に該当するか。
△答▽禁止されません。

△問▽選挙区内の人から差し出された色紙に、候補者等はサインをすることが出来るか。
△答▽一般には、差し出された色紙にサインをすることは、寄付には当たりません。

△問▽候補者等が購入した色紙について実費をもらい、これにサインをして渡すのはどうか。
△答▽相手方が色紙代を払って色紙を購入し、それにサインを求め

△問▽候補者等は、選挙区内の他の選挙区の候補者等に寄付はできないか。
△答▽できません。

△問▽候補者等が、その名入りのうちわやカレンダーを、選挙区内の人に対して贈ることはできないか。
△答▽できません。

△問▽候補者等は、正月に自宅に来た選挙区内の人に対し、酒食を提

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽市長が市議会議員が、給与の一部を返還するのはどうか。
△答▽許されません。なお、寄付金つきのものは禁止となります。

△問▽選挙区内の交通不便な場所での純粋な政治講習会に、議員がバスをチャーターして、その参加者を会場まで運ぶことは、寄付の禁止に当たらないか。
△答▽その地域の交通事情等から判断して、必要やむを得ない実費の補償と認められる限りは、寄付に当たらない。

△問▽市長が自分の財産を、その市・県・国に対し寄付することは違反するか。
△答▽違反しません。

△問▽候補者等が、選挙区内の人に色紙を贈ることは、寄付の禁止に該当するか。
△答▽禁止されません。

△問▽選挙区内の人から差し出された色紙に、候補者等はサインをすることが出来るか。
△答▽一般には、差し出された色紙にサインをすることは、寄付には当たりません。

△問▽候補者等が購入した色紙について実費をもらい、これにサインをして渡すのはどうか。
△答▽相手方が色紙代を払って色紙を購入し、それにサインを求め

△問▽候補者等は、選挙区内の他の選挙区の候補者等に寄付はできないか。
△答▽できません。

△問▽候補者等が、その名入りのうちわやカレンダーを、選挙区内の人に対して贈ることはできないか。
△答▽できません。

△問▽候補者等は、正月に自宅に来た選挙区内の人に対し、酒食を提

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽市長が市議会議員が、給与の一部を返還するのはどうか。
△答▽許されません。なお、寄付金つきのものは禁止となります。

△問▽選挙区内の交通不便な場所での純粋な政治講習会に、議員がバスをチャーターして、その参加者を会場まで運ぶことは、寄付の禁止に当たらないか。
△答▽その地域の交通事情等から判断して、必要やむを得ない実費の補償と認められる限りは、寄付に当たらない。

△問▽市長が自分の財産を、その市・県・国に対し寄付することは違反するか。
△答▽違反しません。

△問▽候補者等が、選挙区内の人に色紙を贈ることは、寄付の禁止に該当するか。
△答▽禁止されません。

△問▽選挙区内の人から差し出された色紙に、候補者等はサインをすることが出来るか。
△答▽一般には、差し出された色紙にサインをすることは、寄付には当たりません。

△問▽候補者等が購入した色紙について実費をもらい、これにサインをして渡すのはどうか。
△答▽相手方が色紙代を払って色紙を購入し、それにサインを求め

△問▽候補者等は、選挙区内の他の選挙区の候補者等に寄付はできないか。
△答▽できません。

△問▽候補者等が、その名入りのうちわやカレンダーを、選挙区内の人に対して贈ることはできないか。
△答▽できません。

△問▽候補者等は、正月に自宅に来た選挙区内の人に対し、酒食を提

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

△問▽候補者等が選挙区内の人に匿名で寄付することはどうか。
△答▽匿名者や秘書などの名義で寄付することはどうか。
△答▽匿名者であっても、他人名義であっても、実質上候補者等が寄付するものである限り、違反となります。

△問▽衆議院議員の総選挙が近づき、明春には市会議員の選挙があるようですが、「公選法」では、現在公職にある人、候補者にな

かわいがつてね

公衆電話ボックス

イタズラに泣いています

町かどで、すぐ目につく水色の電話ボックス。10円を入れてダイヤルすれば、モシモシと流れてくる相手の声——。

ひと昔前のように「電話を貸し



町かどの電話ボックス

集まる場所、主要道路沿線など、約四百か所にこの「ボックス公衆電話」が設けられています。

この公衆電話は、急ぎのとき、緊急事態が起きたときの連絡には欠くことのできない施設です。とくに夜間など、どこをさがしても電話がないというとき、町かどでこのボックスを見つけたらうれしきは、よく実感するところでしょう。

ところが、最近、ときどきこのボックス公衆電話のガラスが割ら

れたり、お金の投入口にいたずらしたり、電話帳に落書きしたりというケースが起っています。一部の人の心ないいたずらによるものが多く、ご利用のみなさんにたいへん迷惑をおかけしています。

前橋電話局では、「いつでも気軽に使える公衆電話」としての維持・管理に努力していますので、みなさんご協力を切にお願いいたします。(前橋電報電話局)

危険!! 送電線近くの雀よけテープ

夏も残り、稲の穂ばらみ期。田

前に雀よけテープが使われる時期です。アルミ加工されたこのテープは、わずかの風にもきらきらと光り、雀おどしにはなかなか効果的のことですが、強い風に舞い

あたり、送電線に触れたりからまったりして、停電や感電事故につながるというケースが昨年しばしば発生しました。

前橋市内にある野中送電所が担当する東毛地区だけでも、昨年だけで六件の事故が起きました。

そこで、こうした雀よけテープを張るときは、①風で舞い上って送電線に触れない間隔で張る②支えはしっかりと、強風でも外

れないように③風のあとは点検し切れたところは補修する④使ったあとのテープは放置しておかないで、残さず片づける——などを守ってほしいものです。

万一、送電線にテープがからまったときは、急いで東電野中送電所(電話24局四八三六)へお知らせを。くれぐれも自分ではずそうとしたり、人が近寄りたりしないようにお気をつけください。

(東電・野中送電所)

お年寄りを大切に

9月15日は敬老の日

九月十五日は「敬老の日」そしてこの日から一週間が老人福祉週間です。お年寄りの長寿を祝い、更に明るく健康な生活を願うとともに、すべての人々が自身自身の問題として、生きがいのある老後の生活設計を考えていきたいものです。市ではこの日を祝って、七十五歳以上のかたに記念品を、九十歳以上のかたにお祝品を贈るほか、社会福祉協議会を通じて地区ごとに記念行事を行うことになっています。



老人福祉週間のポスター

おめでとう！

90歳以上百六十三人

- 104歳 大野又二(朝倉町) 最長又 宮本ジウ(後市大 関町)
- 98歳 目崎さと(朝倉町) 関せき(二之宮町)
- 97歳 関野たき(上泉町) 関根数馬(西善町) 渡辺イワ(表町二丁目)
- 96歳 長崎正平(住吉町二丁目) 高瀬イセ(池端町) 石原コウ(千代田町二丁目) 高橋さく(六供町) 長井サト(箱田町) 入澤た村(本町一丁目)
- 95歳 降旗れん(小坂子町) 関根みち(飯土井町) 郷ヤス(千代田町二丁目) 橋本エイ(後関町) 飯島ちよ(荒子町) 中島いせ(上小出町) 高瀬りき(住吉町二丁目) 北爪すい(上佐島町)
- 94歳 関口みち(大手町三丁目) 高橋ヤス(若宮町三丁目) 小暮くわ(二之宮町) 船戸ちづか(三河町二丁目) 太刀川ミヨ(朝日町二丁目) 町田彦平(公田町) 久保田とよ(新堀町) 阿佐美くま(亀里町) 野口可こ(六供町) 植村(本町一丁目)



- 93歳 関ヨシ(若宮町一丁目) 萩原よね(日輪寺町) 今井とよ(竜蔵寺町) 高橋善源次(荒牧町) 宮下伴吉(同) 荒井武道(城東町二丁目) 田中タセ(城東町一丁目) 小林ブン(上小出町) 下触フデノ(天川大島町) 平賀や寿(千代田町四丁目) 須田よし(大手町一丁目) 木村トク(三河町一丁目) 関口ツネ(橋島町) 新井さわ(昭和町一丁目) 石田かね(上大島町) 鷺田てい(紅雲町二丁目) 石綿しも(飯土井町) 大村やそ(日吉町二丁目) 岡本けい(下阿内町) 関口茂平(千代田町三丁目) 多胡きく(東善町)
- 92歳 高田なみ(昭和町一丁目) 木嶋りさ(古市町) 石田と(同) 木嶋由太郎(表町二丁目)
- 91歳 関ヨシ(若宮町一丁目) 萩原よね(日輪寺町) 今井とよ(竜蔵寺町) 高橋善源次(荒牧町) 宮下伴吉(同) 荒井武道(城東町二丁目) 田中タセ(城東町一丁目) 小林ブン(上小出町) 下触フデノ(天川大島町) 平賀や寿(千代田町四丁目) 須田よし(大手町一丁目) 木村トク(三河町一丁目) 関口ツネ(橋島町) 新井さわ(昭和町一丁目) 石田かね(上大島町) 鷺田てい(紅雲町二丁目) 石綿しも(飯土井町) 大村やそ(日吉町二丁目) 岡本けい(下阿内町) 関口茂平(千代田町三丁目) 多胡きく(東善町)
- 90歳 村田ふさ(後関町) 小泉ちやう(朝日町四丁目) 大塚林之助(岩神町三丁目) 横山みき(千代田町二丁目) 松本や寿(岩神町四丁目) 小野里定次郎(江田町) 峯岸角次郎(平和町二丁目) 倉林ヌイ(上新田町) 中澤しも(若宮町一丁目) 鎌田ちやう(同) 鈴木しげ(江木町) 田部井長太郎(富田町) 大澤理藤次(同) 長谷川せい(下細井町) 宮川やいの(同) 池田たか(城東町三丁目) 角田チヨ(端氣町) 水島ユク(大手町三丁目) 石鍋マン(同) 長谷部ハマ(本町二丁目) 群馬なを(総社町) 浅川一太(平和町一丁目) 清水てい(文京町一丁目) 小暮里ん(二之宮町) 岩倉正太郎(朝日が丘町) 都丸りん(小坂子町) 永井カク(下新田町) 太田すみ(天川原町) 今井重寿(橋島町) 小泉ユウ(上泉町) 青木さだ(横手町) 小野里サク(鳥羽町) 豊崎コウ(紅雲町一丁目) 黒崎りやう(本町三丁目) 柴野米吉(同) 中林スイ(同) 石倉みよ(西片貝町) 羽鳥順三(亀里町) 神尾勉吉(千代田町三丁目) 間田きく(同) 町野タミ(同) 萩原チヨ(日輪寺町) 太田忠三郎(前箱田町) 重田うし(城東町一丁目) 関てう(下阿内町) 武藤はな(西善町) 川名志ま(住吉町一丁目) 都木ワシ(元総社町) 山田竹治郎(関根町) 井野くら(小屋原町) 月田コマ(東善町) 志塚ひで(文京町三丁目) 林ふゆ(上佐島町) 小島友治郎(大手町二丁目)

敬老写真無料サービス

満75歳のおとしよりが対象

前橋写真師会の奉仕で、市内在住(住民登録してある人)の七十五歳(明治三十四年一月一日から十二月三十一日までの出生者)のかたを対象に、写真撮影の無料サービスを行います。

実施期日 九月十五日から二十一日までの七日間(午前十時から午後五時まで)

実施場所 前橋写真師会会員店

あいだ写真館(千代田町四丁目) オノフォトスタジオ(朝日町三丁目) 須藤写真館(本町二丁目) 徳井一写真館(昭和町一丁目) 石田写真館(大手町三丁目) ウェノ写真館(住吉町二丁目) 太田写真館(住吉町二丁目) 大貫写真館(住吉町二丁目) 神村写真館(千代田町二丁目) 川田写真館(岩神町三丁目) 日英写真館(三河町一丁目) 羽鳥写真館(佐波郡玉村町) フォート水沼(住吉町二丁目) 富士写真館(日吉町二丁目)

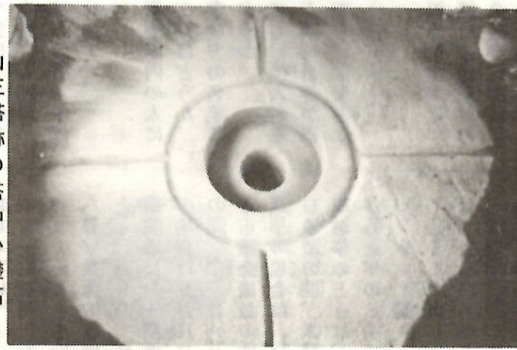
前橋スタヂオ(本町二丁目) 水沢写真館(駒形町) 山田写真館(住吉町一丁目)

写真規格 11センチ版モノクロ (黑白写真台紙つき一枚)

前橋市の文化財

山王塔跡(塔中心)

(昭和3年 国指定史跡)



山王塔跡の塔中心礎石

大正10年、総社町山王の日枝神社境内、一本の大きな松の根かたで、偶然発見された礎石がある。東西二・七尺、南北二・五尺、厚さ一・五尺という巨大な石で、加工された石の表面には、径六五センチの柱受けの孔が見える。そして、その内部には、径二・三センチ、深さ三〇センチの、釈迦の遺骨を収める、舍利孔があった。

この孔の周囲には、径一・九メートルの環状の溝があり、そこから放射状の溝が、東西南北の方向を指して刻まれている。みごとな「塔中心礎石」である。

有名な、奈良の薬師寺西塔の中心礎石にくらべても、勝るとも劣らない、巨大な礎石といえる。さらに、ここに寺があったことを示す遺構や遺物も少ない。

建物の棟の両端にのせ、防火の呪いとされた石製の鴟尾(しび)、柱の周囲を飾る根巻石、そして緑釉の陶器、仏頭をはじめとしたお宝が散らばっている。

話し方教室

県婦人青少年センター

市教委では、県婦人青少年センターと共催で、九月二十五日(十二時半)から二十六日(午後四時)まで一泊二日で話し方教室を開きます。会場は県婦人青少年センター(大手町三丁目一三二一五)。対象は市民青少年リーダー。募集人員・参加費は、初級四十人(初級修了者)二千四百三十円、上級十人(中級修了者)二千七百三十円。参加者は筆記用具・洗面用具を持参のこと。講師は言論科学振興協会インストラクター六人。申し込みは、ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・希望コースを明記して、九月十日までに婦人青少年センターへ。

親子理科教室「バスに乗って野
草あそびにいこう」
九月十九日(日)午前九時から
午後二時まで。対象は小学校一、
三年生とその親二十組。場所は下
沖町内の桃木川。講師は城東小
学校教諭、茂木豊恵さん。受講料
は無料。希望者は九月十二日(日)
から受け付けますから、直接来館
して申し込んでください。印刷物
をわたします。

天文教室「バスに乗って金丸地
区へ星を見に行こう」
九月十八日(土)。対象は小学
校四年生以上中学生まで四十人。
講師は元総社小学校教諭、中曾根
章二さん。受講料は無料。当日は
筆記用具を用意し、運動くつをは
いてきてください。

希望者は九月十一日(土)から受け
付けますから、電話または直接来館
して申し込んでください。

■自転車の安全な乗り方
初級検定
指導・練習日は九月十
一日(土)午後一時三十分
から四時まで。検定日は九
月十二日(日)午前九時か
から十一時三十分まで。対
象は小学校四年生以上中学
生まで六十人。費用は無料。
希望者は九月四日(土)
から受け付けますから、
電話または直接来館して
申し込んでください。

児童文化センター案内

■子ども映画会
九月十九日(日)午後一時三十
分から三時まで。今月は「ちどり
と子どもたち」「あきのはらの
虫(理)」「フィリップぼうやの
一日」などを上映します。

■小・中学校図画作品展

今月は、大和根小学校、永明小
学校、上川淵小学校、大室小学校、
第四中学校生徒の図画作品を、三
階展示室と各階段パネルに展示し
ます。みなさんでごらんください。
■プラネタリウム投影テーマ「お
っかけっこをする星」
星がおっかけっこをするってほ
んと？惑星の動きのことなので
す。惑星の話はこのごろたくさん
あります。秋の星空はともき
れいです。エチオピア王家の物語
をききながら星座の見つけ方もお
ぼえましょう。

前橋まつり

新企画も織りこんで

10月9・10日

はなやかな市民の祭典「前橋まつり」。ことしの祭り日程は
10月9日、10日の二日間と決まりました。市民総参加を目標に、新
しい企画も織り込んで、準備がすすまっています。みなさんも一
緒に、年に一度の祭りを盛り上げてください。

ことしの「前橋まつり」は、現
在、「前橋まつり実施委員会」で
実施細目の企画と準備が進められ
ています。実施内容として、およ
そ次のようなものが予定されてい
ます。

■仮装行列、みこしと山車祭
各町内、子ども会、商店街、事
業所などの参加で、趣向をこらし
た仮装行列、威勢のよい山車とみ
こしが、中央商店街をわり歩き、
祭りを盛り上げます。

■郷土民謡流し
そろいの浴衣に赤い帯。各町の
自治会・婦人会のみなさんを中心
に、たくさんの子どもの参加で、市内
の事業所のみなさんの参加で、新
曲をとり入れた郷土民謡流しのお
どりの輪が、中央商店街を埋めつ
くします。おどりがながら進行する
手さばき、足さばきを見守る人た
ちで、沿道はいっぱい。おもしろい

■秋の園芸の本のついで

9月の本のついで「秋の園芸」
をテーマに、9月11日(土)午後
1時30分～3時30分、市立図書館
講堂で、園芸に関する図書百五十
冊を展示、園芸家石井敏夫さん
が「秋の園芸あれこれ」と題し、
講演と実技指導を行います。植木、
鉢物の手入れ方法も指導します。
希望者はご持参を。入場は無料。

■上州再発見シリーズ(視聴覚室)

9月6日 多野山地の自然
9月13日 自然主義作家白石実三
9月20日 貫前神社
9月27日 丸沼、菅沼、金精峠

■前橋華龍太鼓祭り
郷土芸能として、おなじみとな
った「華龍太鼓」。ことしも一般
市民のみなさんに呼びかけ三チー
ムをつくる予定。秋空に勇壮なバ
チ音をひびかせます。

■お祭り広場
中央駐車を「お祭り広場」に
開放、みなさんのアイデアを取り
入れた催しコーナー、プレイコー
ナー、スポーツコーナー、そのほ
か各種のコーナーも盛り込まれ、
楽しい広場が予定されています。

■芸妓おどり、八木節おどり
飾りつけられた車の上から、あ
でやかな芸妓さんたちの手おどり
や八木節のおはやし、にぎやか
にパレードします。

■多彩な協賛行事
各町内、商店街、団体などで、
いろいろな行事や催しが検討され
ています。具体的な協賛行事は、
追って広報紙でお知らせします。

■鼓笛吹奏楽パレード
市内の小・中・高校生、四千人
の鼓笛吹奏楽パレードの行進も庄
巻。パトنگールの先導で、鼓笛
をならす子どもたちも真剣そのも
の。沿道から「がんばって」と
父兄の声援もとびます。

■仮装広告パレード
市内の各事業所で、思い思いに
趣向をこらした裝飾車が、市内を
パレードします。「わあ、きれい
だなあ」「喚声をあげる子どもた
ちもいて、道ゆく人たちの眼を楽
しませてくれます。

■ミス職場の華パレード
市内の事業所から選ばれた、ミ
ス職場の華は十五人。そろいの
衣裳でオープンカーの上から手を
振ります。

■ミス職場の華
職場で働く明るく健康的な女性
の参加を望んでいます。企業また
は組合の代表者の推せん書を添え
て申込みを。先着順で15人まで。
■仮装広告パレード
市内事業所内で、それぞれ創意
と工夫をこらして飾りつけした装
飾車の参加をお待ちします。参加

それぞれ40分間ずつ。

■母と子のお話し図書館(視聴覚
室)
9月8日 川くまのコールテンくん
ほか。絵本が大きく写り、美し
い音楽とお話が
流れてきます。
上映時間は一回
目が1時30分か
ら、二回目が3
時から。それぞ
れ30分間ずつ。

市立図書館 だより

9月24日 タンゴ特集
演奏時間は、一回目が12時10分
から、二回目が3時から。それ
れ30分間ずつ。

■思い出の名画劇場(視聴覚室)
9月9日 「麦秋」
小津安二郎演出、佐野周二、原

車のコンクールを行い、入賞者に
は賞が贈られます。

■仮装行列、みこしと山車行列
青年会、子ども会、自治会、商
店会、事業所、各種団体などから
時代風俗などさまざまな仮装、本
みこし、樽みこし、本山車、トラ
ック裝飾山車などの参加を募集し
ます。ことしは、今までのような
仮装広告パレードの合同は止め、
単独行動の予定です。

■お祭り広場
みんなが楽しく参加できる広場
にするため、いろいろな行事のア
イデアを募集します。内容をハガ
キに書いて、9月20日までに「前
橋まつり実施委員会」あてにお送
りください。

■以上への参加申込みは、9月
20日まで。いずれも商工会議所内
「前橋まつり実施委員会」(電話
24局一五一一)へ。詳しい問い合
わせも、同委員会へどうぞ。

■前橋まつりへの参加募集
前橋まつり実施委員会(商工会
議所内)では、次のとおり、前橋
まつり、参加のみなさんを募集中
です。

■前橋児童館あんない
9月8日 〇おり紙(何も持た
ないで来てね)
9月16日 〇紙しばい
9月22日 〇ゲーム遊び
9月29日 〇子ども映画会「み
なしごハッチ」(狸の恩返
し)
10月6日 〇ゲーム遊び
行事のはじまりは、午後3
時から。児童館には、食べ物
やおモチヤは持って来ないで
ね。

■文化映画会(視聴覚室)
9月22日 沖繩の自然と生活。
沖繩地方の特色ある自然や生活
を紹介した映画。上映時間は一
回目が12時20分から、二回目が
3時から。それぞれ30分間。
■スクリーン読書会(視聴覚室)
9月29日 〇レオナルド・ダ・ビン
チの生涯。名作「モナ・リザ」
をはじめ、数々の名作を解説し
ていきます。上映時間は1時30
分から2時まで。



好評です！ 「学級だより」

下川淵家庭教育学級
七月に開設した
下川淵家庭教育学
級では、保育園児のお母さんたち
五十人が集まって、「よい子を育てる
ために、子どもを正しく理解しよ
う」というテーマで、学習中。こ
れまでの三回の学習で「子どもと
家庭」「幼児のころと行動」な
ど、専門家の講義を中心に話し合
いが行われた。さらに、学習を自
主的に進めようと、自分たちだけ
で「学級だより」を発行した。

名づけて
「親と子の
あいだ」
学習内容の
紹介、学級
生の意見、
公民館のお
知らせ、日
常生活の感
想文などが
八ページに
わたって載
せられてい
る。編集も
印刷も、学
級生の中の
作成委員の
手づくり。
さし絵など
もユニーク
で、「次号が待ち遠しい」と、な
かなか好評！



野外の共同生活

夏休み中には、
各地区でキャンプ
講習会など
が盛ん。元
総社地区で
は、八月一
・二日に県
立マチガ沢
教育キャ
ンプ場で、小
学校高学年
の子どもた
ち百五十人
が参加、楽
しいキャ
ンプを実施。
青少年健全
育成会、公
民館、子ど
も育成会の
役員さんた
ちの指導で

子ども会夜店 大にぎわい

総社町白ゆり子ども会
総社町総社の「白
ゆり子ども会」では、
八月十日夜7時から、栗島公会堂

で夜店開き。金魚すくい、ヨー
ーつり、のど自慢、らくがき大会
など、待ち望んでいた子どもたち
で大盛況。用意の整理券も、開店
後間もなく売り切れ。
遅く来た子どもは、金魚が少な
くてがっかりという子もいて、お
母さんたちはあまりの盛況に驚く
やら喜ぶやら。育成会長の小池い
く代さんは「打ち合わせを何回も
開いて準備しましたが、あまりの
にぎわいに、てんこ舞い。来年
は、もっと工夫して、方法なども
考えなくては。でも、子ども
たちに喜ばれて何よりでした」と
ほっと一息というところ。「写真
は「白ゆり子ども会」の夜店、金
魚すくい——栗島公会堂で」

亀泉霊園

芝生墓地 ほしいかたへ

18墓だけ余裕が...



今年から新しく造成された芝生墓地

市営亀泉霊園内に市で造成した芝生墓地が、まだ十八基だけ余裕があります。ご希望のかたは、次によって申し込んでください。

申し込みができるのは、本市の住民であることが資格要件。受け付けは九月六日から十四日まで。市役所衛生課(曲輪ビル三階市役所分室、大手町交番の上)に所定の用紙がありますから、これに記入のうえ申し込みを。

市では、申込順で市の決められた区画番号で許可しますが、申込者が定数を越えたときは抽せんとなります。

経費は墓碑など施設実費として十一万五千円、永代使用料七万五千円、管理料年間千二百五十円(本年度は月割で七百二十円)合計十九万七千二百五十円です。その他の経費としては過去碑一人分の刻み料は無料、それ以外の刻み料は石材業者と申し合わせて一人増すごとに四千円、希望で家紋を刻む

市民スポーツ祭

硬式テニス大会

市教委・市体育協会・市民球協会主催の硬式テニス大会が、10月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)の四日間(土曜日は午後一時・日曜日は午前九時開会)市営テニスコート(三俣町)と天候・参加人員等の関係でゼネラルロウンテニススクラブコート(朝日町四丁目)の二会場で行います。種目は男子シングルス・ダブルス各A級・B級・C級、女子シングルス・ダブルス各A級(一般・学生)B級(家庭婦人対象)、混合ダブルス(制限なし)

組織開発実務講座

9月16・17日開業会館で「組織の開発」は、労務管理上の

参加資格は、市内に在住、在勤、在学(小学生以上)する人。参加料シングルス一人七百円、ダブルス一組七百円。9月12日(日)までに、参加種目を明記し、参加料を添えて、朝日町四丁目六六六、ゼネラルロウンテニススクラブ内、前橋市球協(電話23局一九一)か住吉町一丁目五三三、原田スポーツ店内、市民スポーツ祭テニス大会係(電話32局七六八六)へお申し込みください。

重要な分野です。マネージメントエンジニアリング研究所チーフコソナルタンの浅江秀光さんを講師に、九月十六・十七日(午後一時30分・4時40分)の二日間、問屋会館で実務講座を開きます。受講者は、管理・監督者を含む使用者で、定員は七十人。内容は組織の効率的な働き方、小グループ活動の行い方、職場改善の急所と進め方など。希望者は、九月十三日までに県商工労働事務所(大手町三丁目二一〇、電話31局二七四四)または前橋労働教育委員会(市役所工業課内)商工会議所工業課(電話24局一五一)へお申し込みを。定員になりしだい締め切ります。

障害者に愛の一声を

全市民がボランティアに

健康な人にとつては、定期路線バスは簡単に利用できるが、たいへん便利ですが、目や体の不自由な人が利用するにはたいへんです。目の不自由な人の場合、乗りたいバスが見えないため行先の文字がわかりません。始発のバスに乗るときには、案内所、あるいは運転士さん

街の清掃

自分たちで

青年会議所が中心で自分たちのまちは、自分たちできれいにしよう!と、前橋青年会議所(小野里節司理事長・福田登志宏社会開発委員長)では、毎月第一日曜日の早朝、青年会議所会員のみならず子どもたちで、広瀬川畔の遊歩道の清掃を続けています。

第一回は六月十三日。早朝六時から一時間、浅クワやクマデを手に手に、ジュースやコーラの空きカン、紙くず集めのあと、草とり。第二回は七月四日。この朝は、朝早くからきれいな街づくり

城東町二・三丁目、千代田町五丁目などの自治会、公園愛護会のみならず子どもたちも加わり、遊歩道から車道まで、またたく間にきれいきっぱり。

第三回は八月一日。この朝は、公園会や愛護会、子どもたちを含め参加者も増えて六十四人。「朝早く街をきれいにするのは、気持ちがいい」と子どもたち。「いつかは誰かがしなければならぬ運動の一つが、この仕事。汗を流して実践することに、大変意義がある」とおとなの皆さん。

「きれいな街づくりリーダーとして、市民清掃日」の定着。「ごみを捨てない、街を汚さない」

病院に

バラの香り

八月十二日、市内の若手バラ栽培グループ(関根正さんほか十三名)は、病院に明るく楽しい雰囲気をもたらし、病床生活の喜びを少しでも感じていただこうと、市内総合病院へ切バラ四千本を無償配

布しました。各病院は、これで殺風景な病室が明るくなるとたいへん喜びよう。患者さんからは数々の礼状が届きました。若手グループの人たちも、これにこたえ、毎年バラを贈呈したいと話していました。

身体障害者

相談室だより

市心身障害者福祉会館
□肢体・視覚障害関係 九月十二日午後一時三十分から四時まで。相談員は大沢清、八木原金多利さん。
□聴覚障害関係 九月八日午後六時から八時三十分まで。相談員は新井精孝さん。

○いづれも相談場所は心身障害者福祉会館(朝日町・日赤隣り)電話43局四六八二番。

新生活運動シリーズ 冠婚葬祭簡素化 お返し辞退運動

私のひとこと

今までは少しはでになりすぎたからねえ。簡素化はよいことですね。ただ、なかなか急にはできません。いから、除々

さんいから、除々さんということとです。親戚なみさんとはお返しを古くお返しを

です。受付も二か所設けられているところもあって、まだ徹底されていませんね。(新堀町・63歳)

親戚は別として、町内だけは千円以内、お返しなしでやっています。実際、お返しをもらったところ

さんで困っています。新井太郎さん(新堀町・65歳) 井見舞などにつき

以内お返しなしでやっています。せひとも長続きさせてもらいたい

です。だいたい市の簡素化の趣旨にそ

って実行しているようですが、まだ徹底していません。昔からのつ

きあいがあ

さなかなが縁が

ききれないのか



石原光さん(公田町・42歳)



青木菊さん(横手町・63歳)



新井太郎さん(新堀町・65歳)



古沢みさん(新堀町・63歳)

赤ちゃんと家の



六供町八、中林健一・敏子さんの長男、満四か月。愛敬もので、近所の人達にも人気の的。母乳育ちの健康児。足も強くなつて、だつこしてやる



荒牧町一三一九八、宮崎文雄・伊久江さんの長男、四か月半。ボクね、おしっこ教えるんだよ。チャーんとお尻を出してさ。おじいちゃん、おばあちゃんも可愛くて、可愛くて。一家の宝なんだよ、ボク。



泉沢町七四七、小沼活水・まさ子さんの長男。ボク航士。もうすぐ満一歳。歯も生えて、手当り次第、何でも手に入るもの食べちゃうし、障子もビリビリ。パパは、わんぱくでもいい、たくましくとニコニコ。



西大室町一六六二、井上研一・恵子さんの長女、七か月。おデコと大きな目が私のチャームポイント。三歳のお兄ちゃん、絵本を読んだり、ミニカーを貸してくれるの。パパはわたしに結婚したら淋しいなだつて。少し、早すぎるわよね。



日輪寺町二〇三、小林岩雄・久仁江さんの二男、十一か月。ボクはわが家の二男坊。お姉ちゃん、お兄ちゃんに負けないう望株。ボク、早く大きくなつて、幼稚園へ行きたいな。

ツベルクリンとBCCG

生後3か月から4歳まで

市では、乳幼児のツベルクリン反応検査とBCCG予防接種を次のとおり行います。該当する人は、必ず受けましょう。ツベルクリンは注射のあと翌々日(48時間後)に判定、陰性の人はBCCG接種を行います。可愛い赤ちゃんを結核から守るために、ぜひ――。

□該当者 生後三か月以上、4歳未満の乳幼児で、今まで一度もBCCG接種をしていない人。(満4歳以上となると対象外となり、市の会場では受けられません)
なお、できるだけ1歳までの早い機会に受けおきましょう。
□受けられない人 ①栄養障害がひどい。②熱があったり、重い疾病にかかっている。③まん延性の皮膚病にかかっている。④今までのツベルクリンで、水ぼうし、壊死など強い反応があった。⑤副腎皮質ホルモン剤を使っている(ツベルクリン)⑥いろいろな予防接種や外傷等でケロイドのある人(BCCG接種)

種)⑦種痘、ポリオ、麻疹の予防接種を受けてから一か月たっていない人(BCCG接種)⑧担当医師が予防接種は不適当と認めた人。



ちょっとだけガマンしてネ。

□BCCG接種のあとの注意
①接種部分は日光にあてない。そのまま乾かしてから服を着る。
②接種当日は、どろ遊びをしない。
③接種当日は、入浴もさける。
□BCCG接種後の経過
接種後2〜3週間赤いぼつぼつ、4週間ほどでかさぶたができるのが普通。人によっては、ウミを持つたりしますが、3か月後にはかさぶたもとれます。無理にはがさないこと。パンソウコウ、ほろい熱、吐き気、けいれんなど、異

健康相談と検診



三歳児検診

- 母子健康相談
9月3日(金) 清里公民館。
9月8日(水) 芳賀公民館、桂宮公民館、南橋公民館、永明公民館。
9月9日(木) 南町四丁目公民館。
9月13日(月) 東公民館、元総館。

相談も同時に行います。時間は、午前九時から午後三時まで。ただし、南町四丁目公民館については、午前九時三十分から十一時三十分まで、清里公民館については午後一時から三時まで。
□成人病健康相談
9月10日(金) 総社公民館。
9月24日(金) 清里公民館。
○：時間は、いずれも午後一時から三時まで。

眠・いららなどでお困りのかたは御相談ください。
□医師会育児相談
九月八日、二十二日、午後二時から三時まで、群馬メディアカルセンター三階育児相談室で、乳児を対象に行います。当日は家族計画相談も同時に行います。
□妊婦相談
九月二十一日市母子健康センターで行います。対象は午前九時三十分から十一時までの妊婦七か月までの人、午後一時三十分から三時までの妊婦八か月から十か月までの人。検診内容は尿蛋白、尿糖、血液検査、血圧測定、診察、栄養指導、妊婦体操の指導など。
□先天性股関節脱臼検診
九月十日午後二時から二時三十分まで、生後三〜四か月児を対象に市母子健康センターで行います。
□血圧測定
9月13日(月) 荒口町公民館。
9月14日(火) 荒子町公民館。
○：受付時間は、いずれも午前十時から午後三時まで。

城南地区の相談・検診
□乳児相談
九月十七日午前十時から午後三時まで、市母子健康センターで乳児を対象に行います。当日は家族計画相談も同時に行います。
□妊婦相談
九月二十一日市母子健康センターで行います。対象は午前九時三十分から十一時までの妊婦七か月までの人、午後一時三十分から三時までの妊婦八か月から十か月までの人。検診内容は尿蛋白、尿糖、血液検査、血圧測定、診察、栄養指導、妊婦体操の指導など。
□先天性股関節脱臼検診
九月十日午後二時から二時三十分まで、生後三〜四か月児を対象に市母子健康センターで行います。
□血圧測定
9月13日(月) 荒口町公民館。
9月14日(火) 荒子町公民館。
○：受付時間は、いずれも午前十時から午後三時まで。

リニューマチ講習会
前橋保健所では、リニューマチをわづらっている人やその家族の人たちに、病気の正しい知識や生活指導を行うリニューマチ講習会を、次のとおりひらきます。
講習日は九月二十二日(水)午後二時から。会場は、県身体障害者福祉センター(国領町二丁目二二二二、保健所南隣り)。講師は中央病院名譽院長、桑原敏夫さん。受講料は無料。
希望者は九月十日までに市保健課保健係(電話24局一〇一一一内線三九八)へ申し込んでください。
心配ごと相談所だより
九月三日・十日・十七日・二十四日(各金曜日)午後一時から四時まで、住吉町二丁目の市母子福祉センターで行います。

9月7日(火)	9日(木)	若宮小学校 城南小学校 天川小学校
8日(水)	10日(金)	桃井小学校 城東小学校 岩神小学校

※時間は午後2時から3時まで、会場へはスリッパ持参を。
※駐車場がありませんので、車の来場はご遠慮ください。

胃の集団検診
市では、成人を対象に胃の集団検診を行います。
検診方法は問診・X線間接撮影(第一次)精密検査(第二次)です。検診料金は一般が千七百円、対がん協会員千五百円(領収書を持参)で、このうち八百円を市が負担します。各町内へ申込書を回覧しますから、希望者は申し込んでください。
□検診日程
9月16日(木) 対がん協会診療所(三河町一・二丁目、朝日町一〜四丁目)
9月20日(月) 南橋公民館(南橋町、青柳町、上小出町、下小出町)
9月21日(火) 南橋公民館(北代田町、上細井町、下細井町、竜蔵寺町、日輪寺町)
9月22日(水) 南橋公民館(田口町、関根町、川端町、川原町、荒牧町)
9月30日(木) 対がん協会診療所(千代田町一〜五丁目、本町一〜三丁目)
○：受付時間は、いずれも午前八時三十分から十時まで。



またたかひらき
こころ

- 記念碑・副碑 前橋市戦災被爆者遺族の会(九條成英会長)から比刀根橋畔三角地へ。
- カラーテレビ 一台 天川原町一六五、中沢トクさんから。
- 現金四百九十四円 文京町三丁目二八〇、(故)藤沢福太郎さんから。
- 現金三千元 匿名のかたから市福祉事務所へ。
- 現金一万円 紅雲町一丁目一五、青木紀美子さんから。

市職員採用試験

初級・母保・保健婦
市では、昭和五十二年四月一日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

- 試験区分および採用予定人員 初級(事務A、事務B、土木、建築、化学)母保、保健婦、いずれも若干人。
- 受験資格 ①事務A・B、土木、建築、化学 昭和二十八年四月二日から三十四年四月一日までに生まれた人。②母保 昭和三十年四月二日から三十二年四月一日までに生まれた人で、保母資格者(資格取得見込者を含む)。③保健婦 昭和十六年四月二日以降に生まれた人で、保健婦免許を有する人(免許取得見込者を含む)。

なお、各種とも学歴は問いませんが、職種によって居住地の制限があります。

□試験日 第一次試験を十月十七日(日)に市立工業短期大学で行います。

□申込手続き 申込用紙は、市役所人事課(〒371-91、大手町二丁目一)で交付を行っています。なお、郵便で請求する場合は封筒の表に赤字で「職員採用試験申込用紙請求」と書き、六十円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください。試験の申込期間は、十月九日(土)までです。

○詳しくは、市役所二階、人事課人事係(電話24局一〇一一内線二二)へお問い合わせください。

消費節約デー 1日~10日

家庭電化製品は長く愛用

電気冷蔵庫やテレビを修理に出しても、部品がないために新しい製品に買い替えずにはならないのは大変不経済です。

そこで通産省では、主な家庭電化製品の補修用部品の最低保有期間を定め、その製品の製造を中止しても、相当期間は部品を保有するようにメーカーに指導しています。家庭電化製品は資源を大切にすることをめざして、できるだけ補修をして長く使用しましょう。

- 補修用性能部品の最低保有期間 三年間のもの(ヘッドライナー、ヘアカーラー、トースター、アイロン)。
- 五年間のもの(インタホン、レコードプレーヤー、乾燥機、食器洗い機、換気扇、電子ジャー、ズボンプレス、温風機、オイルヒーター、パネルモーター、ドアチャイム、ウインドファン、テープレコーダー、電気洗たく機、電気掃除機)。

生活大学ひらく

前橋市消費者団体連絡会と前橋市消費生活安定推進会議主催による第二期生活大学を次のとおり開講します。テーマは「医療と健康」。

募集人員八十人(公開講座は三百人まで受付)、参加費五回分で五百円(申込時納入)、公開講座のみは百円。九月十日(金)までに、前橋市消費者団体連絡会事務局(大手町三丁目九一九、労生協会館内、電話31局九二四七)へ申し込んでください。

□日程・講師・テーマ
9月18日 病気のなぜおこるか



お年寄りの税金の特典

九月十五日は敬老の日。長い間働いてきたお年寄りの長寿を祝う行事が各地で行われる。——ところで、日本人の平均寿命は、男性七十二歳、女性七十六歳(昭和50年現在)と伸び、ようやく世界の長寿国へ仲間入りしたという。

そこで、国では老人福祉問題にいろいろの施策を講じている。七十歳以上の医療費の無料化、国民年金制度の充実もその一つ。

ところで、今回は、税金面での特典をみてみる。

所得税で、お年寄りが受けられる特典は、年齢が六十五歳以上になると所得金額が一千万円以下の特典がある。

パート収入に税金は?

最近、パートで働きたいという主婦が多いこと。そこで、パート収入に課税される所得税についてみてみると、次の表のとおりです。

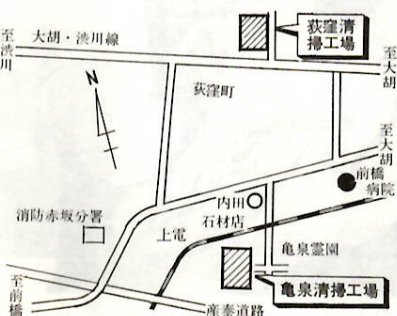
パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	パート収入に所得税が
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 76万円以下		かかる
76万円超		かかる

奥さんのパート収入が年間七十六万円(月平均約六万三千円)以下で、ほかに所得がない場合は、税金はタダ。また、収入が年間七十六万円(月平均約五万八千円)以下ならば、ご主人の所得から配偶者控除を受けられること。パートに出たい奥さん、現在パートで働いている奥さんも、ちょっと覚えておきたいパートと税金の話。

台風シーズン!!

ゴミは洪水の原因にも

九月に入ると台風シーズン。河川側溝や山林等へのごみの不法投棄は、不潔となるだけでなく、台風や豪雨による洪水の原因になります。家庭から出るゴミは決められたルールにより、事業所ごみは事業者の責任で定められた方法



▽厨芥・紙くず・木くず・繊維くずなど、燃えるゴミは荻窪清掃工場(電話31局一七八三)へ。

▽ガラスくず・陶磁器くず・燃えがら・キケン物類は荻窪清掃工場(電話69局〇六二二)へ。

消防赤坂分署の電話

51年9月1日から「69局6780番」に変更となります。

詩のふるさと・前橋

伊藤信吉 ⑤



詩人の青春期 「十八・九歳の私は、日々がせわしく過ぎました。異性に對する意識は充分にあつたけれど、しかしそれはどこか深刻でなく、生活意識のほとんどが詩で埋められていた。詩・文学ほどに強く惹きつけるものは他になかった。詩的なものへのひたすらな没入だった。」(「回想の上州」より) この一文にみられるように、世界、人生、時間、それらすべてが詩文学一色にめりこめられていたのだらう。この頃の伊藤さんには文学的友人と呼べる人はほとんどなく、一人で書き、それを新聞や雑誌の投稿欄に送っていた時代であった。文芸雑誌の広告を頼りに岡山や広島の小さなグループに加入したり、県庁の職員で詩や短歌の愛好者だった人と贈写印刷の詩歌雑誌を作ったりした。

夕暮るるなら 山坂草枯れて 胸毛ふるわせ山羊の鳴き居り

新潮社から出ていた「文章倶楽部」にはじめて載った短歌である。選者は金子薫園であった。同時に投稿した詩の方は白鳥省吾選であったがこれは海外佳作であった。「私の生地にはほとんど坂がない。しかし利根川の河原に下りる道はすべて坂である。利根橋に立つて見るそれらの坂道は草におおわれ冬の薄陽に山羊が寒そうにふるえていた。坂のあるこの一首は私の文学的自伝の発端であり、詩的道の最初の踏出しであった。」と「坂のある自伝」に書いている。伊藤家にはもともと文学的環境があった。父美太郎は漢雪という



当時の「日本詩人」と「百黄土」

当時の第一線詩人で構成されていた「詩話会」が編集していた雑誌「日本詩人」(新潮社発行)の第二新詩人号に応募し、萩原朔太郎選で第十位に入選した。この時の選者は川路柳虹、白鳥省吾、千家元麿、百田宗治等十名で、それぞれ応募者は好きな選者に作品を寄せ選を受けたのである。今日で言う詩壇への新人の登竜門であった。萩原朔太郎選十一位滝口武夫、十八位蔵原伸二郎、福田正夫選九位安西冬衛、百田宗治選八位坂本越郎などの名前を拾うことが出来る。不思議に上位八選者の中にその後日本詩壇で活躍した人のないのはどういふことだろう。若二十歳の伊藤さんにとって、それは若き日の一ページであった。